

令和 8 年度 東近江市職員採用【9 月追加】試験案内（令和 9 年 4 月 1 日付け採用）

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

次に該当する者が受験することができます。

職種	採用予定	受験資格（令和 9 年 4 月 1 日時点の年齢）
幼稚園教諭・保育士	3 人程度	年齢（20歳から35歳） 平成 3 年 4 月 2 日から平成19年 4 月 1 日までに生まれた者で、幼稚園教諭及び保育士資格を有するもの又は学校教育法に基づく短期大学若しくはこれに準ずる学校を令和 9 年 3 月31日までに卒業見込みで、同免許及び同資格を取得見込みのもの

- (1) 普通自動車第一種免許（A T 限定を含む。）を現に有するか、同免許を採用予定日前日までに取得見込みであることが必要です。
- (2) 受験資格に定める卒業（修了）見込み又は資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業（修了）又は当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 日本国籍を有しない者も受験することができますが、就職に制限のない在留の資格を取得している者又は採用予定日前日までにこの資格を取得する見込みの者に限ります。これに該当する者が受験して合格し採用された場合、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本原則に基づき任用されます。採用予定日前日までに同資格を取得できない場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 令和 8 年度東近江市職員採用試験に申し込みをし、合否が未確定の者又は合格をした者
 - オ 同一職種で令和 8 年度東近江市職員採用試験を受験し、不合格となった者
 - カ 現在、東近江市職員（会計年度任用職員は除く。）である者
 - キ 幼稚園教諭・保育士については、令和 8 年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）第 2 条第 8 項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当する者

2 試験日程、場所及び試験内容

幼稚園教諭・保育士

区分	日程	場所	内容	結果通知
1 次試験	9 月 6 日（日） 午前 9 時から	東近江市立 わかば幼稚園 （東近江市野村町1934）	専門試験 適性検査 実技試験	9 月下旬
最終試験	10 月 7 日（水） 予定	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10-5）	個人面接	10 月中旬

(試験内容) ※最終試験を除く。

幼稚園教諭・保育士	<専門試験>90分 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健。障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 <適性検査>20分 職場適応性検査 <実技試験> リズムダンス(グループワーク)、ピアノ弾き歌い(曲名「さんぽ」)、集団面接
-----------	--

(1) 結果通知

東近江市ホームページ及びパブリックコネクに掲載するとともに、パブリックコネクのメッセージ機能で合格者に通知します。

(2) その他

試験日程、場所及び試験内容については、変更する場合があります。

3 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦し、その中から採用者を決定します。この採用候補者名簿は、合格決定の日から1年間有効です。

採用予定日は、令和9年4月1日とします。

なお、受験資格がないこと又は申込内容に虚偽記載があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(こども性暴力防止法施行に伴う対応について)

幼稚園教諭・保育士の業務に従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、幼稚園教諭・保育士の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとします。そのため、試験申込の際に同意を求め、特定性犯罪の前科の有無を確認します。選考過程及び内定後において、虚偽の回答が認められた場合には、合格を取り消します。

4 給与、勤務時間等

(1) 給与は、給料、地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。

(参考) 令和8年4月1日現在の初任給月額(本給及び地域手当)

○大学新卒者の場合 24万1,280円程度

○短期大学新卒者の場合 22万8,176円程度

なお、経験等がある場合は、その内容、期間等に応じた加算があります。

(2) 勤務日、勤務時間等

職種	勤務日、勤務時間等
幼稚園教諭・保育士	原則として、勤務する園によって、以下のいずれかとなります。 ①幼稚園 月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は、午前8時15分から午後5時までとします。 ②認定こども園 月曜日から土曜日までは午前8時30分から午後5時15分までを基本とします(シフト勤務により、勤務時間が異なる場合があります。)。土曜日勤務の場合は、他の日を週休日とします。

	入庁後のジョブローテーションにより発達支援センターなど園以外が勤務場所になる場合があります。
--	--

- (3) 年次有給休暇は年度に20日あり、2年目以降は繰越しにより最高40日付与されます。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

申込みは、以下の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

(2) 受付期間

令和8年7月31日（金）午前8時30分から同年8月26日（水）午後5時まで

(3) 面接カードの提出について

指定様式の面接カードを手書きで作成し、郵送、持参又はパブリックコネクトで提出してください。エントリー後に追加情報提出をメッセージで送付しますので指定する期限（受付期間内）までに提出してください。（※受験番号はエントリー後に発番されます。）

紙ベースで提出する場合は、両面印刷（A4）とし、データで提出する場合は、PDFデータとします。

受付期間内に面接カードの提出がない場合は、受験ができませんのでご注意ください。

(4) 注意事項

ア 応募サイト（パブリックコネクト）のメッセージ機能を利用し、事務連絡及び不備事項の確認をするため、適宜メッセージの受信確認をしてください。

イ 応募手続に不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合において本市は一切責任を負いません。

採用試験に関するホームページ（<https://public-connect.jp/employer/25558>）にアクセスし、必要事項を入力して申込してください。

（採用試験に関するホームページ二次元コード）



6 その他

- (1) 試験当日、受付時に受験票の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示し、又は受験票を印刷したものを持参してください。確認ができない場合は、受験することができません。
- (2) 試験当日の受付は、午前8時20分から午前8時50分までです。受付時間に遅れた場合は、受験することができませんので、時間に余裕を持って来てください。
- (3) 筆記具（HB程度の鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (4) 障害特性のため、受験に当たって配慮を必要とする場合は、必ず申込時に東近江市総務部人事課まで連絡してください。
- (5) 自然災害等による試験日程の変更その他の緊急連絡は、パブリックコネクトの通知機能等により行うため、随時確認してください。

【問合せ】

東近江市総務部人事課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

電話（直通）：0748-24-5601 I P 電話（直通）：050-5801-5601

Mail：jinji@city.higashiomi.lg.jp